

第2回 地域子ども・子育て支援事業関係分科会 議事録（要約版）

日時：平成26年7月31日（木）19時～21時

場所：市役所本庁舎4階：第3委員会室

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
人口推計について	
推計手法について確認したい。人口問題研究所等の推計値に比べ減少率が低いように感じる。	・今回の上位、中位、下位というように、ある程度幅を持たせて推計している。特に上位推計では、平成24年度から25年度の婦人子ども費の伸びを加味して算出しているため、27年度の就学前児童数が26年度よりも増加している。 ・佐世保市の特性として合計特殊出生率が国、県よりも高く、類似都市の中ではトップとのデータもある。
ワークライフバランスについて	
休暇を取りにくいと意見が出ているようだが、どういう職種の方々、また、どういう事業規模の方たちが何故、休めないのか。どうやったら取得できるのか、などを分析した資料はあるか。	・そこまでは分析できていないが、中小企業が多い中、休みを取ると仕事も回らないという話を聞いたことがある。また、職場で休みを取りにくい雰囲気があるという話も聞いたことがある。
働きやすい、当然働く生きがいとして、ワークライフバランスはこれからの企業が生き残るためには重要なことだと思っている。	
特に男性が育児休業を取りにくいというのは男女間の賃金格差がある。国の施策や法律が、休暇制度や給料制度自体を変えないと働く者の意識をいくら変えても、現実的には収入の問題や職場の立場などの関係から休みを取るのは難しいと思う。そのあたりの具体的なサポートがポイントである。	
男性だけの給料で生活が成り立つのが最低限ではないか。そこに対する支援が足りない。労働時間や給料関係の更正がなされないと企業には踏み込んでいけないのでは。	
市として何らかの助成、具体的なサポートができるかがポイントになるのではないかと。企業が職員に休	

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
暇を取りやすくするには、企業の余力が必要であり、そのための助成が必要だと思う。	
会社が楽しくなければいけない。年齢も価値観も違う人がひとつの方向に向かってやるわけだから、コミュニケーションを取りながら、やっていくのが会社の経営だと考える。家族であるから子どものPTAや会合には父親や母親が休みを取っていくというのは至極当然ではないかと思う。	
以前は地域が一生懸命、ソフトボールチームを作ったり、バスケットボールチームを作ったり、皆を集めていた時代もあった。現在は女性が孤軍奮闘している実態があるのかと思う。長時間労働も小さな企業であれば黙認されている。その中で妻が行き場を失っているという実態がある。	
ひとり親世帯について	
ひとり親の家庭率がどのくらいあるのかと思っている。思春期を超えたときに子どもたちが大人になって家族を持てるかというところまできっちりみていかないと誰もみてもらえる状況にない。	
シングルマザー、シングルファザーは確かに多く、どう援助していくかということも大事だが、子育てに積極的な父親も増えていると感じる。このような意識をどう伸ばしていくかも議論していけたらと思う。	
サークル活動・利用者支援について	
グループインタビューの結果を見ると大きな問題はないように見えるが、地域にあるサークルこそが孤立している母親たちがアクセスしやすい場所であると思っている。サークル運営の中での助成は非常に重要。	・ 新制度において利用者支援というのがひとつの新規事業である。子育て・子ども会議の中で協議しながら、計画に載せるところから始めて行かなければならない。国からの支援、その点においてもみなさんからの意見をどのような支援が必要かを聞かないといけない。 ・ どこに行けばどういう支援が受けられるか児を抱える母親にどこにどういうメニューがあるというのはきちんと説明できるようにシステムを取らないといけない。
幼稚園、保育園、一時預かり、病児保育、病院など知りたい情報が詰まったマップを作るような取り組みが出来る部署が必要。子育て支援はいろいろな部署でそれぞれが頑張っていて、きっちり自分仕事をこ	

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
なすという取り組みをしているが、横のつながりが ない。 利用者支援に対して来年度、どのような事業を行っ ていくか。	行政として一番悩むところはどこまでの支援 が必要かということで、そこを見極めることも 重要である。何もかも支援していいのかと悩み つつ、支援している部分がある。確かに困って いる人には支援しなければならないというこ とは十分わかっている。困っていない人にも手 を出しすぎて、保護者の子育て力が育たないの ではないかということも悩みながら支援をし ている状況もある。行政の支援のあり方につ いても意見を聞かせてほしい。
虐待に対する対応について	
児童虐待が非常に重要な問題であるという認識を 広げるため、基本的な知識として虐待の種類の説明 をしてほしい。また、佐世保市が対応しているケー ス、子ども・女性・障がい者支援センター（児童相 談所）が対応しているケースなど、どのような事例 に対応しているのかなど、わかりやすく説明してほ しい。	- 児童福祉法 27 条に基づく措置を必要だと判断 した場合や、医学的、心理学的、教育学的、社 会学的及び、精神保健上の判定を要すると認め られる者がいたときに児童相談所に送致をす ることになる。 - 市が対応しているケースも具体的なことは個 人情報の関係から詳細には話ができない。（児 童虐待防止マニュアルの内容を説明）
今後の部会運営について	
次回第 3 回の分科会後、全体会に移行されるとい うのは、委員の中でも認識がバラバラでみなさんそ れぞれの専門の話をされて、それで全体会を迎える のはいかがなものかと思う。他の 2 つの分科会は 4 回 開催される予定である。本分科会が専門分野に分 かれすぎており、十分に理解しないまま全体会に進 んでいくことに対して不安を覚える。	次の分科会で充実した話ができるように、全体 会の前にもう一回開催するかどうかそのとき 決めてはどうか。（会長提案）